

(様式2)

令和6年6月10日

女性の就農環境改善計画書

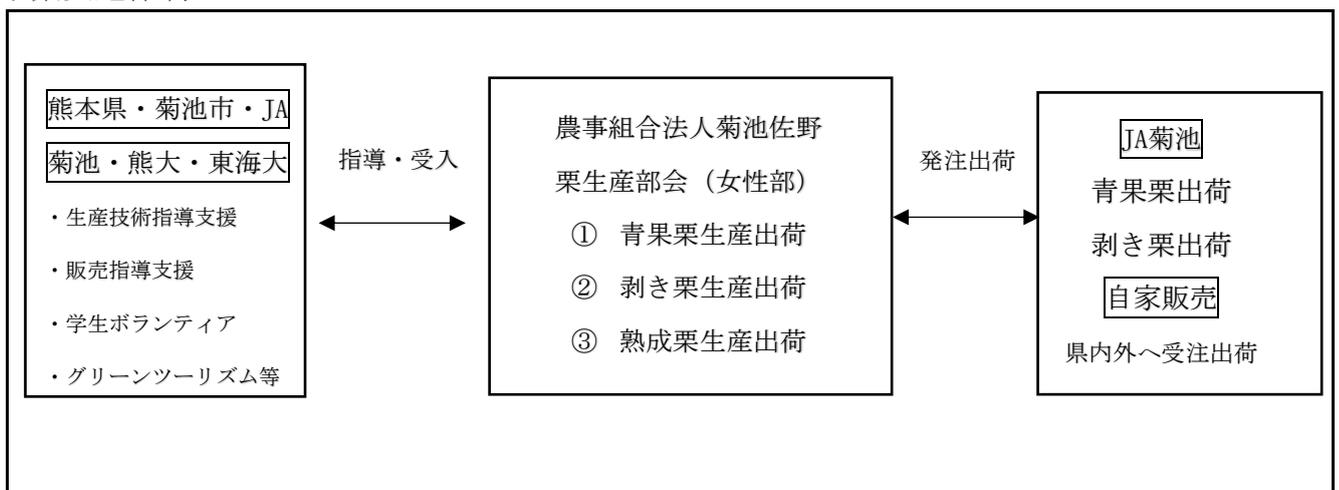
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	農事組合法人 菊池佐野	
所在地	熊本県菊池市原17番地	
代表者	代表理事 松本賢一郎	
主な組織の事業内容(注)	1、食用米の生産 2、飼料作(WCS・イタリアン) 3、水田ごぼうの生産 4、栗生産・剥き栗の生産 5、受託作業(耕うん・飼料作物の収穫作業・圃場管理草刈り等) 6、村イベント行事(グリーンツーリズム等) 7、熊大生・東海大生農作業ボランティア月1回受け入れ	女性農業者の人数： 8人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】

農事組合法人菊池佐野女性部の構成員については、平均年齢が70歳を超えており高齢化が進んでいる。しかし、栗をメインに取り組んでいる法人として、女性部の存在は必要な存在と考えている。栗の選果作業や剥き栗生産などの繊細な細かい作業は女性の労働力が必要不可欠であり、今後は、地域外からの女性労働力の確保も必要であると考えている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

現在、令和3年に栗選果場を建設し2年ほど運営している。その中で女性の業務内容は、栗選果作業や剥き栗作業が主となる。現在の労働者は法人の構成員や地域内の高齢の女性が主となっている。その平均年齢は、70歳を超えており足腰の悪い労働者が多く存在している。今回の事業において要望している「女性専用トイレ」「休憩室」「更衣室」は、かねてより女性労働者から要望されていたものであり、栗選果場近くに建設してあげたいと考えている。

地域内において労働できる環境を構築することにより、高齢女性であっても必要であることの村内でのつながりや、地域内所得の向上を目的としている。今後は、事業拡大を進め女性の新規就農者等の育成支援に取り組んで行く。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

① その他女性の農業への呼び込み

・現状は、法人の構成員や地域内外の農業者を雇い入れている。しかし、5年後10年後となれば、リタイヤが予想される事が問題である。少しでも労働環境を上げることで、トイレ・更衣室・休憩室の整備できれば、農家以外の世帯や新規就農希望者へのアピールが可能であり、地域内広報誌（水源地区）や農協広報誌（いぶき）また、行政機関やJA担い手部署への協力を進められる。

② 定着

・定着については、地域内の空き家等の提供を進めなければならないが、空き家はあがるが、提供まで進んでいない。大きな課題となっている。

③ 活躍

・この菊池佐野地域は、7年ほど前から熊大ボランティアサークルD7が毎月活動を行っている。活動のほとんどは農作業となるが、年3回ほどは村内のイベントを手伝ってもらっている。そこで、田舎料理をするときに女性部と学生が協力し合い料理を作っている。料理中も非常に楽しそうで、学生との笑顔が飛び交っている。現在は、楽しく活躍されているが、後継者の問題がある。50代以下の女性が参加していないので後継者づくりに取り組まなければならない。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注3)の人数	備考
②	7月	熊本県菊池市原21	1	8	
③	7月	熊本県菊池市原21	1	8	
④	7月	熊本県菊池市原21	1	8	
計					

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組 (注)

時期	取組内容・回数	備考
令和6年7月 ～9月末	①JA広報誌（いぶき）掲載：労働環境のアピール 女性専用 トイレ・更衣室・休憩室完備 ②地域内広報誌（水源地区）掲載：労働環境のアピール 女 性専用トイレ・更衣室・休憩室完備 ③行政機関との連携：労働環境のアピール 女性専用トイ レ・更衣室・休憩室完備 ④JA担い手部署との連携：労働環境のアピール 女性専用ト イレ・更衣室・休憩室完備	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	8	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	10	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者 6 人、雇用就農者 2 人、 アルバイト等 2 人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。